

岩泉社協発 616 号
令和 2 年 11 月 25 日

放課後児童クラブ利用登録保護者 様

社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会
会 長 伊 東 勝 幸
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策について（お願い）

現在、このウイルス感染者が岩手県においても急増し 160 名を超え、隣接市におきましても感染が拡大している状況です。

つきましては、年末に向け、第 3 波と言われているこの時から、更なる警戒感を持って、下記により感染拡大防止策を図りたいと思いますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 更なる感染症の拡大防止策について（再確認）

- (1) 毎日の検温、体調・行動管理をお願いします。
- (2) 手洗い、手指消毒、咳エチケット、室内の換気、温度の調整などの基本的な感染対策をお願いします。
- (3) 多人数による会合など、「密閉」「密集」「密接」の回避をお願いします。
- (4) 特にもマスクの着用は、徹底するようにお願いします。

2 児童クラブの拡大防止策について

- (1) 自宅や学校で発熱などの風邪症状が発生した場合には、学校並びに児童クラブの利用を控えるようお願いします。
- (2) 町内で児童生徒および教職員に新型コロナウイルス感染症の発生が確認された場合には、町内小・中学校は一斉に休業となり、本会児童クラブも同様に休業となりますのでご理解をお願いします。
- (3) 当面の間（12 月～1 月の予定）、土曜日を休業しますのでご理解をお願いします。